

11. 国際交流センター

(1) 理念・目的

[現状説明]

国際交流センターは、本学の学際的かつ国際的な総合大学の特色を活かし、本学と海外の大学、学術研究機関等との学術・文化及び人的交流を図り、もって人材の育成に寄与することを目的として設立された。

平成14年（2002年）4月に、それまでの国際交流研究所と国際問題研究所を発展的に解消して設立されたもので、本学の留学生政策に対する質的構造改革の一環であった。この改革によって、予備教育としての別科日本語研修課程を国際交流センターの附属機関とし、従来の分散していた留学生対策が統合され、その質的充実をはかることを目指すこととなった。

センターの主たる業務としては以下の通りである。

- 1) 国際交流の調査に関すること。
- 2) 本学と海外の大学、学術研究機関等との学術・文化の交流に関すること。これには、協定締結、教職員・研究者の相互派遣、学生の相互派遣などが含まれる。
- 3) 外国人留学生の日本語教育・研修等に関すること。
- 4) 外国人留学生の福利厚生等に関すること。
- 5) 学生の留学相談に関すること。
- 6) 短期語学研修に関すること。
- 7) 外国人留学生に対する学内外の奨学金に関すること。
- 8) その他国際交流に関すること。

[点検・評価（長所と問題点）]

国際交流センターは発足以来、6年目を迎えた。この間、国の留学生政策においては、1983年に提起された「留学生10万人計画」が達成され、数の増加の中でさまざまな社会問題が起きるにつれて留学生の質の問題が注目されてきた。

本学においても、状況の大きな変化のなかで、留学生受入の姿勢はいかにあるべきかの検討がなされた。基礎学力や日本語基礎能力が著しく低い学生が相当数存在していることが判明し、そうした学生の来源の確認や入学時の審査方法に対する見直し作業をすすめて、一定の成果をみている。

全学的な立場から、大学の国際戦略を明確にしうる組織であるにもかかわらず、現状では大きな方針を打ち出すというよりも、さまざまなルートで入学してきている留学生の質の問題もあって、日常業務の消化に主要な精力がそがれている。

大方針としては、レベルの高い留学生を受入れて本学の特徴を活かした教育を行いたい。そのために鋭意努力しており、この方針は評価に値するものであると考える。

当面は、留学生の派遣・受入れに係わる作業が業務のほぼすべてを占めてしまっているが、今後は学術交流・教育交流など、教員・研究者の往来の面の発展を目指す。

[改善方策]：理念・目的

- 1) 協定校からの推薦による入学候補者に対しては、来日前の現地での試験と面接を3年前から実施して効を奏している。引き続き実施する。
- 2) 海外の高等教育機関の中から、資質の良い学生を派遣しうる新規協定校をさらに開拓する。
- 3) 本学において特色ある優れたプログラムを構築することによって、海外の大学からも魅力ある留学先となるよう本学をアピールする。そのためにも、各学部・研究科の特色に応じて、大いに発展の方途を探る必要がある。具体的には、平成19年9月から外国語学部が「高度日本語研修プログラム」で、平成20年4月から大学院国際協力研究科が「通訳・翻訳研究」のコースで具体的なプロジェクトを展開しており、成果が期待できる。

(2) 組織**[目標]**

適正な事務職員の配置のもとで、滞りなく国際交流センターの日常業務を遂行する。国際交流委員会として、三鷹キャンパスを含む学園全体の国際交流政策・留学生政策を明確にする。

[現状説明]

国際交流センターは組織上学長直轄として位置づけられた独立したセンター組織となっており、センター長1名、国際交流担当の管理職1名、事務職員2名がセンターの日常業務を執行している。

国際交流センター運営に関する基本的事項の審議及び各学部間の調整を図るために、国際交流委員会が置かれている。学長、国際交流センター長、各学部長・研究科長から推薦された教育職員各2名、医学部事務次長、八王子事務部長、国際交流課長で構成されており、隔月に開催されている。

[点検・評価（長所と問題点）]

国際交流センターによって、海外の諸機関との連絡業務や、在籍している留学生にかかわる諸業務が円滑に行なわれており、学園の国際化において不可欠の役割をはたしている。煩瑣で大量の業務に対して、人員が足りないことが当面の問題であり、結果として、よりきめ細かいサービスができないこともある。事故や事件などの突発的な事態に対処する場合や、海外の関係先と連絡をとりあって業務を進める場合などで、関係者は大幅な超過勤務を余儀なくされることもしばしば起こる。

国際交流委員会は隔月に開催され、審議・連絡の機能を果たしている。また、奨学金受給候補者選出にあたっての面接や、学生・留学生をめぐる個別の案件処理の際には、この委員会のメンバーが対応している。当該会議は、主として八王子キャンパスで開催される。三鷹・八王子の両キャンパスの間での国際交流分野に対する相互理解はまだ十分でない。留学生の受入れでは、量的には八王子キャンパスが圧倒的に多いが、三鷹キャンパスでは、個々の研究者の海

外での活躍や、研究者・研修生の受入れなどで、かなりの実績がある。学園全体の視野にたってセンターの役割を考えるべきであろう。

[改善方策]：組織

- 1) センター職員については、学生課と業務の協力を密にして応援しあうことが従来にも増して必要であるが、人員の補充も望まれる。
- 2) 医学部、付属病院、看護専門学校等における国際交流の実績を顕彰し、学園の国際交流政策・留学生政策をさらに明確にする。

(3) 活動内容

[目標]

本学学生の海外への短期・長期留学の推進充実ならびに安全対策と、外国人留学生の教育・生活両面の受入れ体制の整備充実を図る。

[現状説明]

- 1) 国際交流の調査として、全国留学生協議会など各種公的会議への出席による情勢把握と情報収集に努めている。情報発信として、本学の紹介に資するために本学大学案内の「英文版」作成を要請し、学長の指揮のもと、関係各部署の協力で「英文パンフレット」を作成した。日本語教育に係わる学術刊行物としては、『杏林大学別科日本語研修課程紀要』創刊号を平成18年9月に発行した。第2号からは『杏林大学日本語教育研究』と改題した。第2号は平成19年9月に発行された。
- 2) 本学と海外の大学との交流協定は、平成19年5月1日現在、16の国・地域の28大学と締結されている。平成18年度の研修受入れとしては、財団法人交流協会の委嘱を受けて、台湾人日本語教師本邦研修が平成18年7月18日から8月5日までおこなわれ、台湾の大学教員10名が参加した。また、台湾の大仁科学技術大学学生夏季語学（日本語）研修として、平成18年8月7日から8月19日まで16名の学生と引率教員1名を受入れた。
- 3) 学術交流関係では、平成18年度に以下の活動を行った。
 - ① 4月24日、中国・ハルビン医科大学学長一行が本学を来訪。
 - ② 5月22日、中国・河北大学副学長一行が本学を来訪。
 - ③ 9月5日、北京第二外国語学院大学を訪問して、学術交流協定締結。
 - ④ 9月28日、北京第二外国語学院大学副学長一行が本学来訪。
 - ⑤ 10月19日、オックスフォードCIE校長が本学来訪。
 - ⑥ 11月24日、南京大学総長一行が本学来訪。
 - ⑦ 3月2日、北京第二外国語学院大学を訪問して業務打ち合わせ。
 - ⑧ 3月4日、杭州師範大学を訪問し協定締結のための折衝。
 - ⑨ 3月5日、浙江工業大学を訪問し協定締結のための折衝。
- 4) 協定校等への学生派遣ならびに受入れの平成18年度実績は、交換留学として杏林生の派遣5名、留学生の受入17名の他、委託留学生1名の受入がある。杏林生の留学については、派遣留学が2名、 Semester（一学期間）留学が8名、私費留学が7名となっている。

- 5) 外国人教職員、研究者の受入れ及び本学教職員の海外派遣について、「人的国際学術研究交流」としての平成18年度実績は次のとおりである。派遣（短期）は、保健学部13名、総合政策学部9名、外国語学部17名である。受入は、短期が保健学部1名、外国語学部1名、長期は、医学部2名、外国語学部3名である。
- 6) 本学学生の海外への短期・長期留学の推進充実を図っている。長期留学は、私費留学7、交換留学5、派遣留学2、 Semester留学8、委託留学1、計23名である。
- 平成18年度の短期海外研修の実績は以下の通りである。4月15日から7月17日まで、英国のマンチェスター大学で英語インターンシップ研修。8月20日から9月12日まで、英国のオックスフォードCIEで語学研修。9月10日から25日まで、カナダのバンクーバー・ランガラカレッジで語学研修。9月10日から25日まで、中国の深圳職業技術学院で日本語教育実習。10月から3月まで、シンガポールのホテルツリズムカレッジでインターンシップ研修。
- 平成19年度の短期海外研修の実績は以下の通りである。4月14日から7月16日まで、英国のマンチェスター大学で英語インターンシップ研修。8月19日から9月11日まで、英国のオックスフォードCIEで語学研修。8月19日から9月2日まで、中国の北京第二外国語学院大学で語学研修。8月28日から9月10日まで、タイのコンケン大学他で体験学習。9月1日から16日まで、米国のウイスコンシン大学オシコシ校で体験学習。9月2日から17日まで、カナダのバンクーバー・ランガラカレッジで語学研修。9月3日から8日まで、シンガポールで観光実習。9月16日から30日まで、中国杭州の浙江工業大学にて日本語教育実習。10月から3月まで、シンガポールのホテルツリズムカレッジでインターンシップ研修。2月2日から23日まで、豪州のクイーンズランド大学で語学研修。
- 7) 本学学生の海外留学・研修中の安全対策をはかるために、JCSOS（海外留学生安全対策協議会）に加入し、随時サポート情報を受信している。また、緊急重大事故シミュレーションの形で海外事故対策研修の実施をしている。2006年7月25日には講師をJCSOSより招き、八王子3学部関係者35名が出席して、危機管理シミュレーション研修を実施した。毎年、海外研修を企画立案した学部毎に、事故対策本部の人的配置を夏休み前に作成し、必要に応じて研修を行なっている。
- 8) 外国人留学生の受入れ体制の整備充実をは図っている。平成18年5月1日現在の留学生数は、保健学部1名、総合政策学部・社会科学部が109名、外国語学部が197名で、学部での合計は307名である。また、大学院は国際協力研究科に76名が在籍している。別科日本語教育課程には6名が在し、総計389名の留学生が本学で学んでいる。
- 9) 外国人留学生の日本語教育・研修の充実を図っている。別科日本語研修課程での教育は、学部入学・大学院入学をめざす人のための日本語予備教育である。外国語学部での日本語教育は、留学生のために、外国語科目の正規科目として日本語科目を多数設置している。夏季集中講座では、交流協会からの委託による台湾の日本語教師研修の9回目を実施した。協定校からの学生の夏季研修も実施した。
- 10) 外国人留学生の福利厚生として、宿舎の斡旋、健康管理、心のケアなど、日本人学生と同様に援助している。ビザの状況把握と注意喚起、資格外活動（アルバイト）に関する手続きなど、留学生特有の事務作業もある。
- 11) 外国人留学生に対する学内外の奨学金関連事務をおこなった。平成18年度の奨学金としては、学習奨励費、授業料の30%減免、国費奨学金、八王子市奨学金、その他の奨学金がある（別表11-1）。

別表11-1 外国人留学生に対する学内外の奨学金

① 学習奨励費

大学院

奨学金種類	月額（円）	期間	受給人数
1年間採用	70,000	1年間	10名－国際協力研究科10名
追加・6ヶ月採用	70,000	6ヵ月	1名－国際協力研究科1名
補欠採用・6ヶ月採用	70,000	6ヶ月	2名－国際協力研究科2名

学部

奨学金種類	月額（円）	期間	受給人数
1年間採用	50,000	1年間	36名－総合政策学部7名 外国語学部29名
追加・6ヶ月採用	50,000	6ヵ月	8名－総合政策学部1名 外国語学部7名
補欠採用・6ヶ月採用	50,000	6ヵ月	6名－外国語学部6名
予約採用・1年間採用	50,000	1年間	2名－総合政策学部2名

別科

奨学金種類	月額（円）	期間	受給人数
1年間採用	50,000	1年間	1名
追加・6ヶ月採用	50,000	6ヵ月	1名
補欠採用・7ヶ月採用	50,000	7ヶ月	1名

② 授業料減免（授業料の30%減免）

大学院

減免額（円）	期間	交付者数
国際協力研究科 135,000（年間）／67,500（半セメ）	1年間	66名

学部

減免額（円）	期間	交付者数
総合政策学部 90,000（半セメ）／180,000（年間） 108,000（半セメ）／216,000（年間）	1年間	109名
外国語学部 90,000（半セメ）／180,000（年間） 108,000（半セメ）／216,000（年間）	1年間	230名

③ 国費外国人留学生

大学院

月額（円）	期間	受給者
172,000	卒業迄	3名

④ 八王子市奨学金

大学院

月額 (円)	期間	申請者	受給者
10,000	1年間	2名	1名

学部

月額 (円)	期間	申請者	受給者
10,000	1年間	67名	28名

⑤ その他の奨学金

*ロータリー米山奨学金

学部

月額 (円)	期間	受給者
100,000	2年間	1名

[点検・評価 (長所と問題点)]

- 1) 国際交流の調査と情報発信としては、センター長と職員が公的な会議やセミナーに出席することで、内外の情勢の理解に役立っている。日本語教育分野の紀要発行は、本学の当該分野の学術レベルを示すものであり引き続き刊行が期待されている。ホームページの活用が不可欠であるが、現状では、トピックス以外の更新にまで手がまわらない。
- 2) 海外の大学・学術研究機関からの研修生受け入れは夏季に集中するため、受け入れ時期や方式を再検討してより多くの要望に応えたい。交換留学生の人数の不均衡の問題も解消しなければならない。
- 3) 学生の相互派遣に留まらず、研究者の交流が望まれる。学術交流協定締結先との交流は現状では学生の相互派遣に留まり、研究者交流を組織として行う形になっていない。協定を結んでも、必ずしも先方との研究交流に結びつくプロジェクト展開などになっていかない。研究交流のできる相手先を見つけることや、相手先から求められるような質の高い研究活動が学内でなされていることが肝要である
- 4) 平成18年度には、計画したものの応募人数が最少催行人員に満たなかったために実施できなかった海外研修2コース（北京語学研修、シンガポール観光実習）があった。平成19年度には、前年に成立しなかった2コースも実施でき、さらに新規に開拓したルートとして、アメリカ、タイ、オーストラリア、での各研修も実施された。各部署が積極的に企画を策定し、学生のために多くの可能性を切り開いたことは評価できる。ただ、前年度末の予算策定時の予想をはるかに上回る海外研修となり、経費の手当てに困難が生じた。
- 5) 本学学生の海外留学・研修中の安全対策としては、各企画の中心となった学部が、緊急事故対策本部の人員配置を定め、事前研修をおこなうが、今後も続けていく必要がある。平成18年度には、対策本部の設置を要する事案は発生しなかった。
- 6) 受入留学生の質と量の問題がある。長年来、次第に数が増えてきた留学生について、近年、質の低下がみられ、学習能力や意欲の低いものや、日本の生活に適應できないものなどが散見されるようになった。原因として、協定校経由の推薦制度が厳密でないことに問題があると思われる。現地での試験や面接を行うことにより、志願者を直接把握すること等によ

て、質の点では大きな改善をみた。量の面では、協定校1校からの推薦者を選抜試験によって抑えたことに加えて、「留学生10万人計画」の達成や入国管理の引締めなど、全国的な留学生の減少とあいまって、本学においても、数の減少がみられる。

- 7) 海外の大学において日本語の専攻課程で十分な基礎力をつけた(日本語能力試験1級取得)学生を、半年の短期集中で受け入れて特別コースにて教育して、派遣先に返すというプロジェクトを構築した。平成18年4月より調査を開始し、8月に目標地域を中国の浙江省に定めて、当該地域の8大学と接触。調査の結果を踏まえて、「高度日本語研修プログラム」として、杭州師範大学と浙江工業大学の2大学との予備折衝を続け、平成19年3月には、国際交流センター長が先方の大学を訪問した。本学の、日本語教育の中核を担っている外国語学部が「高度日本語研修プログラム」の実施を請け負う形で、前述2大学との協定が平成19年5月に結ばれた。平成19年9月に第1期生10名が来日し、従来の協定校各校からの交換留学生のなかで日本語力が基準に達した9名とあわせて、2クラス編成でスタートした。

上記コースは、当初、別科日本語研修課程の一構成部分とすべく「別科」の規定の改正などもおこなったが、その後、諸般の情勢分析のもと、学部レベルに設置することが望ましいと判断した。そこで、外国語学部の日本語関連科目の一部をクラス指定でひとまとめとし、当該プログラムの実現にこぎつけた。

別科日本語研修課程の運営は、ふさわしいレベルの受講者を一定数確保することが難しいこと、確保しても、在留許可が下りない場合が多いなど、困難に直面している。日本語教育は上記「高度日本語プログラム」ならびに学部の「日本語」関連科目にて継承することとし、平成20年度から「別科」の学生募集を中止する。

- 8) 外国人留学生の福利厚生については、職員の手が足りないながら、日常の個々の案件には、手厚いケアがなされている。文化の異なるイスラム圏からの学生には、クラブ用部室の一室を特別室として利用の便を図っている。
- 9) 外国人留学生に対する学内外の奨学金関連事務については、公的奨学金の枠に限度があるが、本学としては、最大限の努力を払って、奨学金確保に努めている。授業料の30%減免措置も、特に問題がない場合にはすべての申請者に適用している。これは従来から一貫した留学生のための学園の措置である。

[改善方策]：活動内容

- 1) 日本語教育の学術誌の刊行を継続する一方、情報発信ツールとしてのホームページを充実させ、更新して最新の情報を発信する。
- 2) 海外の大学、学術研究機関との協定締結、交流面では、中国、台湾、韓国の複数の大学から夏季研修の要請があるので、十分に検討していく。交換留学生の人数は、受け入れと派遣に不均衡がみられるため、人数に関して協定内容の見直しを行い是正する。
- 3) 外国人教職員、研究者の受入れ及び本学教職員の海外派遣については、平成18年外国語学部が中心となって、北京第二外国語学院大学と協定を結んでおり、日本語及び日本語教育、中国語及び中国語教育、日中通訳翻訳研究といった分野で総合的な交流を行いたい。同じく平成19年に国際協力研究科の関連講座担当者が中心となって折衝を行い、協定を結んだ北京外国語大学とは、主として、教育・研究面で協力し、本学の大学院に国際的な通訳翻訳研究の拠点を作りたい。今後、研究者や大学院生の来学が見込まれる。

- 4) 本学学生のための海外研修企画は参加希望者不足で成立しない事態がおきる場合があった。今後は、年度初めに全体計画を示し、ホームページを頻回に更新しながら分かりやすく掲載を目指す。
- 5) 外国人留学生の日本語教育・研修は、平成20年度から別科の学生募集を中止する一方、外国語学部の「高度日本語研修プログラム」を充実させ、伝統を継承する。

(4) 施設・設備等

[目標]

- ① 専用事務スペースを確保し、海外と迅速な連絡が取れる手段を整備する。
- ② 国際交流活動の拠点となる施設を保有し、適宜に整備しながら、国際交流を推進する。

[現状説明]

国際交流センター事務室は、従来より I 棟 1 階の学生課内に設置され、学生課との協力をとりやすくしていた。平成19年4月の事務部門の改編にともなって、学生課内に国際交流センターの事務部門が統合された。

八王子キャンパス正門の下、滝山街道に至近の場所に、40人の宿泊が可能な鉄筋6階建ての「八王子宿泊施設」がある。交換留学生、外国人研究者、本学教職員の利用に供されている。

[点検・評価（長所と問題点）]

センター事務室は学生課内にある。学生課との統合により、従来の協力体制がいっそう緊密になった。事務スペースのレイアウトに関しては、改善が望まれる。

八王子宿泊施設は老朽化が問題になり、改修が必要な状況であった。「八王子キャンパスアメニティ検討委員会」の一部会として、改修の提案・実施を行った結果、改修工事は2007年6月に終了した。LAN敷設もあわせて、宿泊環境は大きく改善された。

[改善方策]：施設・設備等

- 1) 学生課と国際交流センターの協力体制をよりスムーズにするために、I 棟 1 階のスペースのレイアウトの再構成を行う。
- 2) 改修なった「八王子宿泊施設」の1階ホールを使って各種交流プログラムを展開していく。

(5) 管理・運営

[目標]

日常業務を円滑に推進し、危機管理へ備え、対応する。

[現状説明]

日常業務は、1) 在学中の留学生の管理・指導を教務課・学生課と連携して実施する、2) 海外からの協定校からの各種要望、交流を希望する大学からの新規案件へ対応する、3) 海外へ派遣する学生へ各種指導、危機管理の徹底を行う、4) 各学部・研究科との連携により充実した交流プログラムを策定する、などである。

[点検・評価（長所と問題点）]

国際交流センター事務部門が学生課に統合され、学生課の多くの担当者が、留学生関連の案件に携わるのは望ましいことと考える。しかしながら、従来の業務だけで手一杯な状態が続くのは望ましい姿ではない。国際交流をキャンパス内で具現していくためにも、国際交流に関わるマンパワーは必須要件である。

国際交流部門は、24時間、365日、留学生の緊急事態に対応する必要がある。平成19年2月に交通事故で重篤な状態に陥った中国人留学生に対しては、大学首脳部、本学の病院関係者、搬入先の病院関係者、本学学生課、国際交流センターが一丸となって事態に対応した。この事案での緊急事態への対応には、当該学生の派遣元である協定大学の学長から丁重な謝辞が届き、家族からも深く感謝された。だが、重大な案件が複数同時に発生した場合に、どこまで対応しきれるか懸念が残る。

[改善方策]：管理・運営

大学事務部の機構改革のなかで、受入留学生の事務取扱担当を、学生課のなかに留学生担当として位置づけ、一般学生と同様に、対応していく体制をとることとなった。各学部や大学院研究科に所属する留学生が多数をしめる中で、学生へのより緻密な対応が可能となり、学生サービスの向上につながると期待される。